

突然のご連絡申し訳御座いません。

中央金融管理部未受領金交付担当の堀内勇雄(ほりうちいさお)と申します。

今回、貴方様にご連絡したのは貴方様の抱える未受領金の問題を解決するためで御座います。

不明な点も多いと思いますので順番に説明致します。

未受領金とは今まで貴方様が他者よりお金を受け取る手続きを進めて、トラブルか手続きの問題で受け取れずにいてそのままになっているお金の事です。

そうした未受領金の問題は昨今、多くなっていて管轄する中央金融管理部では未受領金一括送金制度という最終救済措置を設けて解決に向けた努力を行っております。

疑問なのはこのまま未受領金を受け取らずにいたらどうなるのか、だと思います。

まず様々な事情があったのだと考えられますが貴方様は一方的に手続きを放棄している状態です。

この状態で放置していると貴方様には違約金の支払い命令が下される事になります。

そして未受領金の賠償責任も発生してしまい、莫大な負債が発行される事になります。

そうなれば貴方様の経済状況を加味した結果、「資産差し押さえ、口座凍結、親類や血縁者への差し押さえ」が執行される恐れが御座います。

私は脅かしている訳ではなく、そうならないようにする方法をご案内する為にご連絡致しました。

繰り返しますが未受領金一括送金制度は貴方様にとって最終救済措置です。

今、こちらで今まで受け取れなかったお金を全て一括に集めてあります。

正式な手続きをして頂ければ負担なく受け取りが可能です。

いかが致しますか？不安な点や質問があればお気軽にご連絡下さい。

お返事を頂く期限は本日 ■月 ■日の ■時までとなります。

お手数ですが貴方様のお返事をお待ちしています。

中央金融管理部本部長

堀内勇雄(ほりうちいさお)